

下仁田町への定住を促進します

～定住促進奨励金制度について～

下仁田町への、町外からの転入促進と町民の定住化を推進するため、町の区域内に住宅を新築し定住する方へ支援を行います。

交付対象者

- 町内に定住を目的として新築した住宅を取得した方。
 - ①町内にお住まいの方は、申請者の世帯において下仁田町が賦課する全ての税金等並びにガス水道料金等を滞納していない方
 - ②町外から転入された方は、転入前の住所地において前述の税金等を滞納していない方
- 新築した住宅が共有の場合の交付対象者は、代表者とします。

支援金額

- 交付金額は、25万円とし固定資産税が課税されることとなった当初の年度に一括交付します。

注意

- 定住とは、町の住民基本台帳に記録され、定住の意思を持って5年以上継続して下仁田町を生活の拠点とし、生活の実態をもつことをいいます。
- 虚偽の申請などがあった場合は、奨励措置が取り消され全額返還となります。

手続き・問合せ先

- 奨励金の対象者（平成23年中に新築し、平成24年度から新たに固定資産税が賦課される住宅取得者）には、企画財政課から平成24年6月以降に案内等をさせていただきます。
- 企画財政課 企画調整係（内線511）



シリーズ
年金

**国民年金保険料は
納付期限までに納めましょう**



平成24年度の国民年金保険料は、月額14、980円です。

納付期限は、納付対象月の翌月末日（翌月末日が休日の場合は、翌営業日）です。

十分な所得があるにもかかわらず、長期にわたる保険料を納めなかった場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分（財産差押え）の対象となります。

保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。保険料の納付は、口座振替の「早割^{はやわり}」がお得で便利です。口座振替の指定日を納付期限より1か月早めることにより、保険料が1か月当たり50円割引になります。納め忘れの心配もありませんので、ぜひご利用ください。

国民年金保険料に関するお問い合わせ

・高崎年金事務所

☎027・322・7731

犬の登録と予防注射のお知らせ

【すでに登録が済んでいる犬】

持参する物 町から送付された通知ハガキ、愛犬手帳、注射料金(3,300円)

【新しく飼い始めた生後90日以上でまだ登録が済んでいない犬】

持参する物 登録・注射料金(登録料金:3,000円 注射料金:3,300円)

※登録する旨、係員まで申し出てください。



月 日	実 施	実施場所	時 間
5月22日(火)	馬 山	鎌田集会所	9:20～ 9:35
		大塚中島集会所	9:45～10:00
		生活改善センター	10:10～10:35
		安楽地集会所	10:45～11:05
		蒔田集会所	11:15～11:30
		緑ヶ丘公会堂	11:40～12:00
5月25日(金)	青 倉	宮室集会所	9:20～09:35
		大桑原集会所	9:45～10:00
		跡倉消防詰所	10:10～10:20
		小河原集会所	10:30～10:40
		黒沢組(有)様	10:50～11:05
		旧土谷沢分校	11:15～11:20
		七久保駐車場	11:30～11:40
		桑本集会所	11:50～12:00
6月 1日(金)	小 坂	1区集会所	9:15～ 9:30
		2区公会堂	9:40～ 9:55
		4区公会堂	10:05～10:20
		上小坂集会所	10:30～10:50
		北小地区集会所	11:00～11:10
		旧東野牧小	11:20～11:40
		馬居沢公会堂	11:50～12:00
6月 4日(月)	西 牧	初鳥屋停留所	9:20～ 9:30
		友愛館	9:40～ 9:50
		清水沢地区集会所	10:00～10:05
		小出屋公会堂	10:10～10:25
		旧西中体育館横	10:35～11:10
		荒船シルバーホーム	11:20～11:40
		市野萱停留所	11:50～12:00
6月 8日(金)	下 仁 田	上栗山公会堂	9:30～ 9:40
		吉崎公会堂	9:50～10:10
		役場	10:20～11:00
		保健センター	11:10～11:50
6月10日(日)	全 地 区	保健センター	9:00～10:00

※犬の死亡や飼い主の変更の際は必ず、健康課保健環境係(保健センター内) ☎82-5490までご連絡ください。